



うちなー健康経営宣言

第 1479 号

令和 5 年 8 月 16 日 登録
令和 年 月 日 更新

代表者メッセージ

我社は、健康経営理念に「私達はみんなの幸せを創ります」と掲げ行動指針の第1条に「健全な食生活を実践し、健康な社会づくりに貢献します」と謳っています。宣言を機に社員の健康への意識をさらに高め、積極的に「健康経営」に取り組んでまいります。

取組事項

1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年1回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。
2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせる。
3. 健康診断の結果、有所見となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
4. 健康診断結果において、再検査や治療を要請されたら、必ず受診させ、その報告を提出させることについて、就業規則に盛り込む。
5. 従業員の家族の健診受診を奨励する。
6. 従業員に対して、健康意識を向上させる取組みを行う。
7. 食生活の改善に取り組む。
8. 運動機会の増進に取り組む。

「健康経営®」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。